

令和3年11月

組合員・利用者の皆様へ

埼玉みずほ農業協同組合

定期積金等の集金業務廃止のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は当JA事業に格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは組合員・地域の利用者皆様に信頼される金融機関を目指し、新型コロナウイルス感染拡大を考慮した中で更なるコンプライアンス態勢の強化・徹底および経営の健全化・効率化に取り組んでおります。

この度、これらの取組みの一環としてこれまで行わせていただいております定期積金等の集金業務を下記のとおり見直しさせていただくことになりました。

つきましては、皆様には大変ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後も訪問活動や窓口業務を通じて、組合員・利用者の皆様方へお役に立てる情報の発信やご相談にお応えできる質の高いサービス提供を心掛けて参りますので、引き続きご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 見直しする集金業務

定期積金、積立式定期貯金の集金業務を廃止させていただきます。

2. 見直しする時期

令和3年11月1日（月）より

3. 既存のご契約対応

現在、払込方法を「集金扱い」でご契約いただいている定期積金、積立式定期貯金につきまして今後、渉外担当者より「口座振替扱い」または「窓口持参扱い」へ切り替えをご案内させていただきますので、お手続き下さいますようお願いいたします。

4. その他

- ・満期継続に際しては、「口座振替扱い」または「窓口持参扱い」をご利用ください。
- ・渉外担当者による「訪問活動」は、今後も継続して行いますのでご相談等ございましたらお気軽にお声がけ下さい。
- ・ご不明な点や詳細については、渉外担当者またはお取引支店までお問い合わせください。